（財）財務会計基準機構会員

平成 20 年８月 19 日

各 位

上場会社名　株式会社フジコー
［銘柄名：ＦＵＪＩＫＯＨ］
（コード番号２４０５　東証マザーズ）
本店所在地　東京都台東区駒形二丁目７番５号
代　表　者　代表取締役社長　小林　直人
問 合 せ 先　経営企画室長　　清水　周二
電 話 番 号　０３－３８４１－５４３１
Ｕ　Ｒ　Ｌ　http://www.fujikoh-net.co.jp

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 20 年９月 19 日開催予定の第 35 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議したしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

(1)　当社の事業の現状に則し、事業目的の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして追加、変更するものであります。

(2)　当社は、第 35 期（平成 20 年６月期）末現在、会社法第２条第６号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとし、定款の一部変更と、第 35 条（監査役会の招集通知）、第 38 条（会計監査人の選任）、第 39 条（会計監査人の任期）を新設するものであります。

(3)　会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条の定める会計監査人の責任免除制度に基づき、定款に第40条（会計監査人の責任免除）の規定を新設するものであります。

(4)　上記の変更に伴い、条数等につきまして変更を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第一章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）有害動物昆虫等の防除の受託及び関連商品の販売 （２）緑地管理と造園工事の請負及び関連商品の販売 （３）住宅総合サービスと関連資材の販売 （４）家屋ビル鉄骨等の解体とその資材の販売 （５）廃棄物処理と公害防止設備の請負 （６）土木工事の請負 （７）建築の設計・施工及び管理の請負と建築資材の販売 （８）産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理業 （９）遊技機及び事務什器等の再生資源、家庭用電気製品等のリサイクル品及び古物の販売並びに輸出入事業 (10) 倉庫事業 (11) 貨物運送取扱事業 (12) 農作物の生産、加工、販売 (13) 畜産物の生産、加工、販売 （新　設） （新　設） （新　設） (14) 前各号に附帯する一切の業務	第一章　総則 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（13）　（現行どおり） (14) 発電及び電力の供給 (15) 動植物油の加工、販売 (16) 石油類、石油化学製品の加工、販売 (17) 前各号に附帯する一切の業務
第一章　総則 （機関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （１）取締役会 （２）監査役 （新　設） （新　設）	第一章　総則 （機関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （１）取締役会 （２）監査役 （３）監査役会 （４）会計監査人

現行定款	変更案
第五章　監査役 （常勤の監査役） 第34条　常勤の監査役は、監査役の協議によって選定する。	第五章　監査役および監査役会 （常勤の監査役） 第34条　常勤の監査役は、監査役会の決議によって選定する。
（新　設）	（監査役会の招集通知） 第35条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
第35条～第36条　（条文省略）	第36条～第37条　（現行どおり）
（新　設）	第六章　会計監査人 （会計監査人の選任） 第38条　会計監査人は、株主総会の決議において選任される。 （会計監査人の任期） 第39条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
（新　設）	（会計監査人の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
第六章　計算 第37条～第40条　（条文省略）	第七章　計算 第41条～第44条　（現行どおり）

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成20年９月19日（金）予定
定款変更の効力発生日　　平成20年９月19日（金）予定

以上